

公益財団法人エフテック奨学財団の申込手続きについて

公益財団法人エフテック奨学財団奨学金は、返還の必要がない給付奨学金です。応募を希望する方は本レジュメおよび奨学金ガイド参照ページをよく読み、申請手続きを進めてください。

1. 応募要件について

(1) 年齢要件（学部、研究科に指定はありません。）

- ・学部2年次生以上で出願する年の3月末において22歳以下であること
- ・大学院博士前期課程または博士後期課程1年次に在学し、出願する年の3月末において、博士前期課程1年次生は25歳以下、博士後期課程1年次生は28歳以下であること

(2) 学業・人物ともに優秀な学生であること

※原則、学業成績を基準として審査いたします。

2. 給付額と給付方法について

(1) 給付額：月額3万円（年間36万円）

(2) 給付方法：採用が決定した奨学生に初めて奨学金を給付する際は、採用を決定した月の翌月に、4月分に遡って給付。その後は、隔月毎月上旬に給付する。

3. 給付期間について

(1) 1年間（4月～翌年3月）。ただし延長申請を認める。

※奨学期間中、所属大学、大学院に在学していることを条件とする。

4. 選考の基準について

(1) 学業成績基準：以下の基準値をもとに審査を行います。

学部生（2年次生以上）：2021年度までの通算GPA値

大学院生（博士前期課程1年次生）：学部生時代の通算GPA値

大学院生（博士後期課程1年次生）：博士前期課程時代の通算GPA値

(2) 家計基準：生計維持者の収入証明書類をもとに総合的に審査します。

5. 他奨学金との併願・併給について

(1) 併願について

- ・他の給付奨学金・授業減免制度との併願は可能ですが、奨学金ガイドP6・7に記載されている財団奨学金との併願を希望する場合は、2つ以上の財団の推薦者となることはありません。奨学金ガイドP6・7に掲載されている財団奨学金より優先的に選考を開始します。
- ・日本学生支援機構給付奨学金との併願を希望する学部生（理工学部以外）で、日本学生支援機構給付奨学金（第I区分・自宅通学）・エフテック奨学財団奨学金ともに採用となった場合は、エフテック奨学財団奨学金を受給することはできません。

(2) 併給について

他の給付奨学金との併給可否は以下のとおりです。

- ・大学独自給付奨学金（推薦制を除く）：併給可
- ・財団奨学金（奨学金ガイドP6・7参照）：併給不可（併願は可）
- ・日本学生支援機構給付奨学金：併給可（理工学部以外の第Ⅰ区分・自宅通学者は併給不可）

6. 提出書類

(1) 奨学金願書(エフテック奨学財団指定用紙・大学ホームページよりダウンロード)

写真1枚を貼付（カラー、上半身正面、応募前3ヵ月以内撮影、横3.5cm×縦4.0cm）

(2) 推薦書（担当指導教員の自筆署名が必要・大学ホームページよりダウンロード）

(3) 生計維持者（原則父母）の収入に関する書類

大学ホームページに掲載されている、奨学金ガイドP15～16（1）生計維持者の収入に関する書類を参照し、該当する証明書類を提出してください。

※無収入の場合も必ず証明書類を提出する必要があります。

(4) 世帯全員分の住民票の写し（コピー不可・本籍、続柄あり・マイナンバー記載なし）

・マイナンバー以外の項目は、すべて記載してください。

(5) 成績証明書

学部生 : 2021年度後期までの成績証明書

博士前期課程1年次生 : 学部生時代の成績証明書

博士後期課程1年次生 : 博士前期課程時代の成績証明書

7. 提出方法と提出期限

【提出方法】 郵送のみ。

※必ず送達記録のつく方法(簡易書留、特定記録など)で送付してください。また提出期限は必着です。期限に遅れた場合は、推薦できませんのでご注意ください。

【送付先】 〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学 学生部 エフテック奨学金担当宛

【提出期限】 4月7日（木） <必着>

※募集要項に記載されている期限とは異なりますので、ご注意ください。

8. 注意事項

(1) 選考は、学業成績・収入状況を総合的に審査して、本学の推薦者を決定します。

(2) 本学から1名を推薦しますが、エフテック奨学財団での審査があるため、本学の推薦者となった場合でも不採用となる可能性があります。

(3) 奨学金給付による金銭的支援のほか、奨学生同士の情報交換・人脈拡大、当財団から奨学生への情報提供といった金銭以外の支援を目的に年1回、奨学生交流会を開催します。奨学生の方にはこの奨学生交流会に原則として出席いただきます。新型コロナウイルス感染症拡大した状況下では、リモートでの交流に変更する場合があります